令和９年度指導者養成研修会開催事業費助成要領

1　趣　　旨

本県の体育・スポーツ指導者を対象として，本県で開催される指導者養成研修会に要する経費の一部を助成し，本県指導者の資質の向上に資する。

2　助成対象団体

本県で指導者養成研修会を開催する団体で，次の要件を有するものとする。

(1)　一定の規約を有すること。
(2)　代表者及び所在地が明らかであること。
(3)　会計経理が明確なこと。
(4)　一定の活動実績を有すること。

3　助成対象事業

本県の体育・スポーツ指導者の資質の向上を図るために，概ね100名以上の受講者を対象として、本県で開催される指導者養成研修会

4　助成金限度額等

助成対象経費	助成金限度額
謝金，旅費，借損料，印刷製本費	２，５００，０００円

(1)　助成金限度額は上記のとおりとするが，予算の範囲内で助成金額を決定する。
(2)　参加者数がより多く，効果が高いと見込まれる事業を優先して助成する。

5　助成申請

(1)　申請期限
　令和９年１月31日（日）
(2)　提出書類
　助成金交付申請書（様式第１号）
(3)　提 出 先
　(公財)広島県スポーツ振興財団（〒730-0011 広島市中区基町４－１ 県立総合体育館内）

6　実績報告

(1)　提出期限
　事業終了後30日以内又は令和10年４月10日のどちらか早い期日
(2)　提出書類
　事業実績報告書（様式第２号）

7　助成金の交付請求

(1)　提出時期
　助成金の額の確定通知後
(2)　提出書類
　助成金交付請求書（様式第３号）

8　その他

助成手続きの概要については，別添「助成金交付までの流れについて」を参照してください。